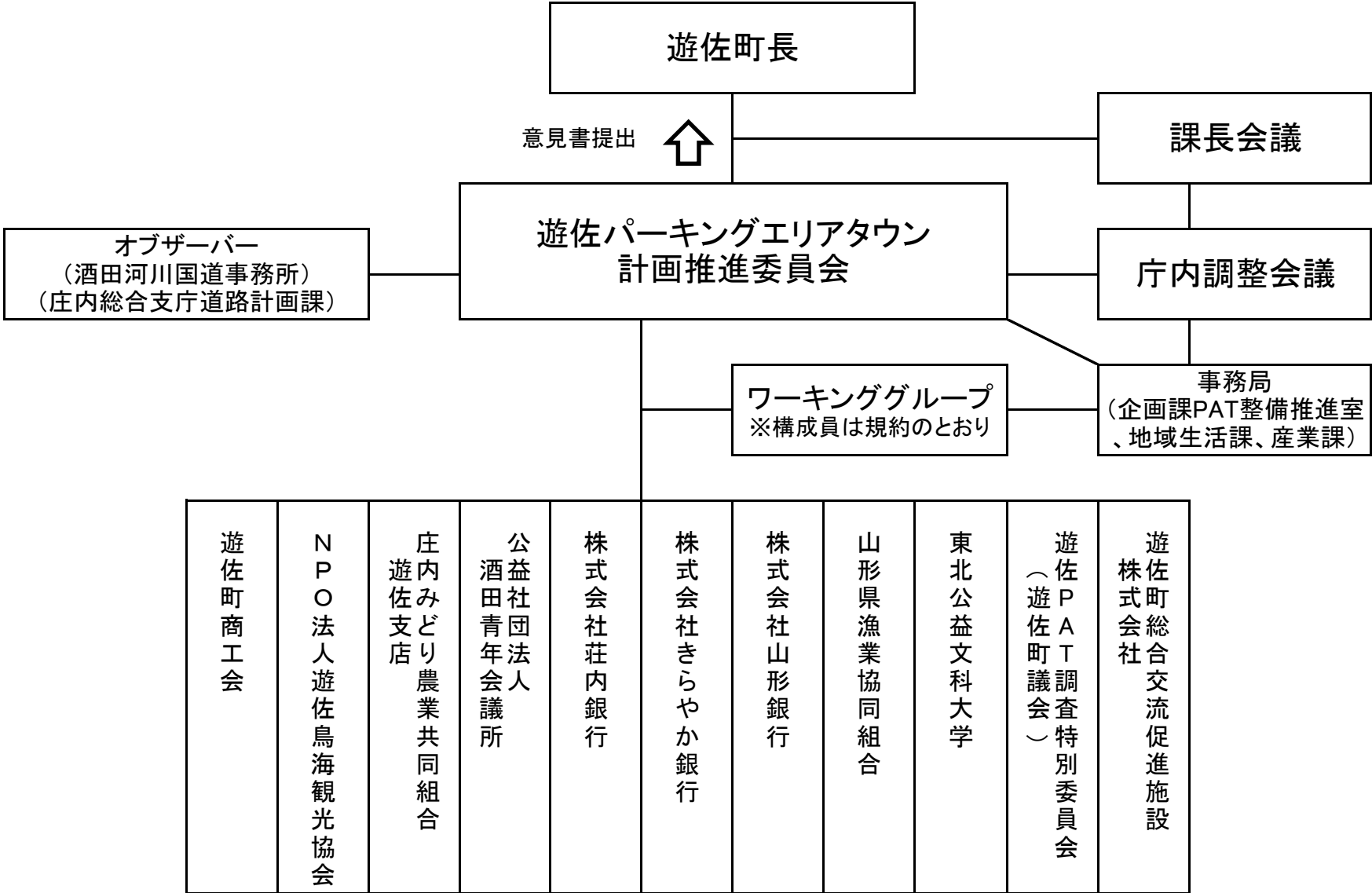


遊佐パーキングエリアタウン計画推進委員会 組織図(案)



遊佐パーキングエリアタウン計画推進委員会
ワーキンググループ規約

(趣旨)

第1条 本規約は、遊佐パーキングエリアタウン計画（以下「本計画」という。）の趣旨に賛同し、本計画の推進に寄与することを目的としたワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）の組織及び運営等に関して必要な事項を定めるものとする。

(ワーキンググループの業務)

第2条 ワーキンググループは、遊佐パーキングエリアタウン計画推進委員会（以下「推進委員会」という。）において調査、研究及び検討を行う際の補助機関として、次の業務を行う。

- (1) 本計画の推進に係る検討事項
- (2) 本計画を実現するための事業計画の立案に関する事項
- (3) その他本計画の実現や、パーキングエリアタウンの整備に向け委員が必要と認めた事項

(ワーキンググループの委員)

第3条 ワーキンググループの委員は、別表のとおりとする。

2 ワーキンググループの委員は、委員各自の求めにより協議のうえ追加することができる。

(庶務)

第4条 ワーキンググループの庶務は、推進委員会の庶務を処理する者がこれを行う。

附 則

この規約は、令和3年6月2日から施行する。

(別表)

No.	所 属 等	氏 名
1	東北公益文科大学 教授	温井 亨
2	遊佐町商工会 副会長	阿部 勝志
3	荘内銀行 遊佐支店長	佐藤 一秀
4	NPO法人遊佐鳥海観光協会 事務局長	高橋 務
5	鳥海山シートゥーサミット実行委員会 委員長	佐藤 香奈子
6	遊佐町総合交流促進施設株式会社 取締役常務	森 康彰
7	遊佐町優良特産品推進部会 会長	平 靖夫
8	山形県漁業協同組合 理事	伊原 光臣
9	庄内みどり農業協同組合 理事	大谷 吉彦